文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部福祉政策課

1	補助金の名称等	26年度調

補	助	金	Ø	名	称	文京区知的・身体障害者グループホーム開所費用補助金											
根	拠	<u>l</u>	規	定	等	į	文京区知的・身体障害者グループホーム開所に係る費用の助成に関する要綱										
創		設		年	月	平成	24	年	1	月	経過年数 〔自動計算〕		2年	終了	予定年	F 月	
直	近(の 見	直	し年	月	平成	26	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕		0年			<u> </u>	
見	直 し の 内 容 障害者総合支援法の改正(ケアホームのグループホームへの一元化)に伴う改正																
						款			項	目			大事業		中事業		実施計画事業番号
予		算		科	目	05民生費		03心身 福祉費			心身障害者 业事業費		障害者グルー −ム等整備費ネ			者グループ 整備費補助	98
補	助	金	Ø	• 種	別	□ 奨励	的補助	助 🗸] 施設運	営補	輔助 □ 扶	:助的	勺補助 🗌	投資的	的補助	□ 利子補	給
2	補且	功金	:のホ	既要													
補											ノープホーム						
補	助爭	事業	等	の内	容	区内にお	ける随	章害者ク	ブループオ	; —	ムの事業開	始に	要する費用	の補助	事業		
補	助対	力象	経費	貴の内	容						障害者グル・ までに要した			を開始	するとき	の、家主に対	して支払う
						□区民		〕地域》	舌動団体		✓ NPO(特定	と 非営利活動	動団体)) 🗸 事:	業者 📗	その他
補	助	事	業	者	等	〔特定の材	 目手方	に補助	している	易合	は具体的に	記入	J				
						□ 定率	(神	前助率)		□ 定額	(補助額	額)
				の算	出	補助	単価	(補助	力単価				単位)	□ 規定なし	✓ その他
								(ר					J		_ _
補	助	金	Ø			[その他の場合は具体的に記入] 家賃:一部屋当たり月額100千円限度、借上げ開始から入居までの期間と3月分とを比較して少ない方を限度 敷金・礼金:それぞれ一部屋当たり家賃補助額の2月分、8部屋分を限度											
	〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕																
公	募	F	の	状	況	区有地活	用に。	よる事業	美者誘致の	D場	合は、補助	事業	を実施する	事業者	を公募に	こより選定した	•
実 使		告記の		におけ 認 方		□ 領収	書(写	手し) [型約書		□ 決算書		☑ 成果物	√ ₹	その他	事業報告書)
						✓ 区単	独		負担害	合	区		玉	者	ß	補助対象	君
補	助	• 単	独	の状	況			乗せ無り乗せ有り	上乗せ								

3 補助金の交付の適否に関する基準 [A:適合している、B:適合していない、C非該当]

項目	内容	判定	判定の理由
	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	Α	公益性が高く、また、障害者グループホーム整備に対す る障害当事者及び家族からの要望が強い。
必要性	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	А	実施計画及び地域福祉保健計画(障害者計画)の計画事業である。
(公益性)	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	А	国や都又は区の施設整備費補助を補完する目的で補助する。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	А	事業者の負担増となり、グループホーム整備を断念する 事業者が発生する可能性がある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	Α	施設の開所計画に係る事業者からの相談への応対を通じ、補助制度の要件等について、必要な周知を図っている。
A+11	交付先は適正な手続きによって決定されているか	Α	補助条件を満たす事業は、補助対象となる。
	補助金の交付以外の代替策はないか	Α	事業開始に要する費用の負担軽減額として実施できる方 法は他にないと考えられる。
効率性	補助金の交付による効果が認められるか	Α	補助金があるため事業者は収支計画の目途が付き、施設整備が履行できる。
(有効性)	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	Α	障害当事者及び家族が望むグループホームでの生活及 び支援が得られ、地域移行が促進される。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	Α	障害者のグループホームへの入居が拡大することにより、地域移行が促進される。
適正性 (適格性)	法令等に抵触していないか	Α	補助事業者が不動産業者等に礼金等を支払ったことを確認の上補助金を支出しており、問題は無い。
(妥当性) ※個人等 の補助金	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	Α	補助事業者はグループホーム運営を行う社会福祉法人等であり、活動内容は補助目的と合致している。
については 不要	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	Α	補助事業の実績報告時に、内容を確認している。

4 交付実績 (件、千円)

<u>+</u>	4 文的美根 (IT、III)								
項目		24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)				
交付(見込み)件数									
決算(予算)額		0	0	0	0				
	国庫支出金								
	都支出金								
	その他								
	一般財源	0	0	0	0				
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等) 交付状況:23年度 わかぎりの家 1,050,000円									

5 課題及び今後の方向性

障害者グループホームに対する区民ニーズ等を見極め、グループホーム整備計画を検討する必要がある。